

私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために
市町村独自の授業料助成の拡充を求める請願書

《請願事項》

一、平成二十六年度予算において、「教育の機会均等」の理念をひきつぎ、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために、私立高校生に対する現行の市町村独自の授業料助成を拡充してください。

《請願の趣旨》

貴職におかれましては、日頃より、私学教育の振興、とりわけ、私立高校生に対する授業料助成につきまして、ひとかたならぬご理解とご支援を賜り、深く感謝しております。

「いじめ」問題や、虐待など、子どもと教育をめぐる暗いニュースが後を絶たぬ中、大人社会の役割、とりわけ学校教育と教育行政の責務はますます重大となっております。子ども一人ひとりに寄り添い、子どもが安心して豊かに育つ土壌をつくらねばなりません。

愛知の私学では、学校―家庭―地域―市民が連携しながら、生徒が「主体的に学び、生きる」、そのために、「生の世の中、自然、人、人々とクロスする」ことを焦点に、各学園が独自性を生かして多彩な教育をすすめてきました。そして、二〇〇〇講座（うち生徒講座五八〇）に六万人以上が参加した今夏の「愛知サマーセミナー」や、八万五千人が参集した昨秋の「オータムフェス」などに象徴されるように、全国各界からも「教育改革の先進」として注目されています。

しかし、私も私学内部の努力だけではどうしても解決できない問題があります。それは、学費の「公私格差」の問題です。ご承知のように、現在、愛知県では高校生に一人が私学に学んでおり、私学は「公教育」の重要な役割を担っています。それにもかかわらず、学費の公私格差はまだ極めて大きく、初年度納付金をみても、私学は約六十四万円をこえ、父母の学費負担はますます過重なものとなり、私学を自発的に選択できる市民の層は、ごく一部に限られています。

こうした中で、平成二十二年度から公立高校が無償化され、私立高校生には公立の授業料とほぼ同額の「就学支援金」が支給されることになりました。しかし、公立高校が無償化される一方で、私学には最大約五〇万円の学費負担が残ります。しかも、愛知県は、県財政が悪化していることを理由に、国からの「支援金」の一部を加算するにとどまりました。その結果、甲ランク（年収三五〇万円未満）は（入学金や授業料以外の月納金を除く）授業料平均額（三九万二二〇〇円）が実質無償化されましたが、乙Ⅰ（年収六一〇万円未満）・乙Ⅱ（年収八四〇万円未満）については「支援金」十一万八千八百円のうち、二万四千円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は今までより九万四千八百円も広がってしまいました。その上に、特定扶養控除の縮減による新たな税負担増のために、乙Ⅰ、乙Ⅱランクの家庭の父母負担は軽減されるどころか増加してしまいました。

このような現状のなか、今こそ、「教育の機会均等の保障」の精神に立ち、市町村としても、現行の授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求です。とりわけ、準義務化された高校教育においては急務です。元来、県下各市町村の助成は、何十年にもわたった父母・市民の血のじむ働きかけがあり、それに共感した当局や議会関係者の努力によって、国や県の私学助成を補うために、市町村独自に実現されてきたものです。それは教育の機会均等を保障する上で崇高な精神の結晶でもあります。

私たちの願いは、「すべての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利」を保障するために、「父母負担の公私格差」をなくし、「教育の公平」をはかることです。公立高校が無償化された今こそ、公私格差の是正と父母負担の軽減のために、市町村独自の授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。

そのために、貴職がこれまでと同様、私学の生徒・父母にとって温かみのある役割を果たしていただきますことを、心からお願ひする次第です。

平成二十五年 八月 八日

請願者代表
住所

氏名

紹介議員
小野玉丸 岡村千穂 岡寛

取り扱い団体
私学をよくする愛知父母懇談会
会長

愛知私学助成をすすめる会
会長

大山守 議会

議長 堀江 正栄 殿

